

第25回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年6月23日 (水曜日) 午前10時00分 (受付開始 午前9時30分)

開催 場所 東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4階紀尾井カンファレンス セミナールームB 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上での開催を予定しております。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、書面またはインターネットにて議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申しあげます。

また、ご来場の株主様へのお土産は廃止させていただいており ます。

何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申しあげます。



パソコン・スマートフォン・タブレット 端末からもご覧いただけます。 また、議決権行使サイトにもリンクし ております。

https://s.srdb.jp/6786/



株式会社RVH

証券コード:6786

議決権行使のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年の株主総会では、下記の事前の議決権行使の方法をご選択いただき、当日のご来場を見合わせいただきますようご理解、ご協力のほどお願い申しあげます。 後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申しあげます。

事前の議決権行使方法

インターネットで議決権を行使される場合

詳細は3ページをご参照ください



スマートフォンによる 行使方法

※QRコード読み取りの「スマート行使」による 議決権行使は1回に限り可能です。 詳細は4ページをご参照ください



パソコン等による 行使方法

書面で議決権を行使される場合

詳細は2ページをご参照ください



ご郵送

行使期限

2021年**6**月**22**日 (火曜日) 午後**5**時**45**分入力分まで 行使期限

2021年**6**月**22**日 (火曜日) 午後**5**時**45**分到着分まで

株主各位

証券コード 6786 2021年6月8日

東京都港区赤坂二丁目13番5号

株式会社R

代表取締役社長 和田佑一

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お 手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙または議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) にて議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日(火曜日)午後5時 45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 🛭	時	2021年6月23日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)			
2 場	所	東京都千代田区紀尾井町 1 - 4 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー 4 階 紀尾井カンファレンス セミナールーム B			
3 目的事項		報告事項 1. 第25期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件			
		決議事項 第1号議案 取締役3名選任の件第2号議案 補欠監査役1名選任の件			
	権行使等に てのご案内	左頁に記載のご案内をご参照ください。 また、インターネットによる議決権行使の詳細につきましては3頁をご参照ください。			

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://rvh.ip)に掲載 させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び 会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - 1. 主要な拠点

- 4. 連結株主資本等変動計算書
- 7. 計算書類の個別注記表

2. 主要な借入先の状況

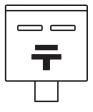
- 5. 連結計算書類の連結注記表
- 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 6. 株主資本等変動計算書

当社ウェブサイト (http://rvh.jp)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。 後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申しあげます。

TYPE 1. 当日ご出席いただかない株主様



書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2021年6月22日(火曜日)午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。詳細は3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2021年6月22日 (火曜日) 午後5時45分まで

スマートフォンでの議決権行使は 「スマート行使」をご利用ください



詳細は次のページへ

TYPE 2. 当日ご出席いただける株主様



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

日 時

2021年6月23日 (水曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時30分)

場所

東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンス セミナールームB

東京都千代田区紀尾井町1-4

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ■議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネットに関する費用 (接続料金、通信料金等) は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限 2021年6月22日 (火曜日) 午後5時45分まで

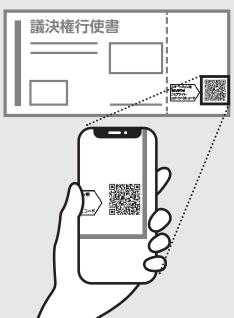
スマートフォンによる行使方法

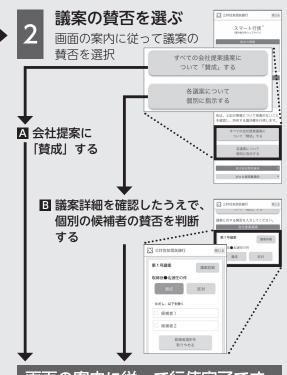
「スマート行使」により、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となります。

「スマート行使」ヘアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された QRコードを読み取る

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。





画面の案内に従って行使完了です。

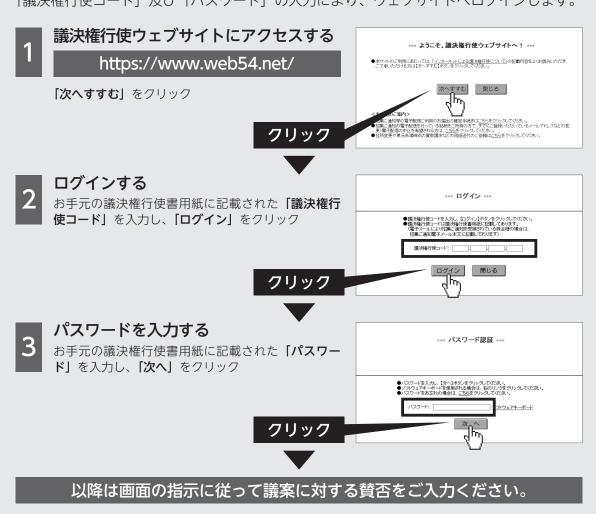


「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、4ページ「パソコン等による 行使方法|より行使をお願いいたします。再度QRコードを読み取っていただくと、議決 権行使ウェブサイトへアクセスできます。



「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力により、ウェブサイトへログインします。



議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル **50**,0120-652-031

(午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(3名)は任期満了となりますので、新たに取締役3名の選任をお願いす るものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏	名	当社における地位			
1	和田	ゅう いち 佑一	代表取締役社長	再 任		
2	*** o 荻野	善之	社外取締役	再 任	社 外	独立
3	大久保	お彦		新 任	社 外	独立
新 任	新任取締役候補者	再 任 再任取締役候補者	者 社外 社外取締	役候補者	独立	独立役員候補者

候補者番号

1

和苗佑一

(1983年8月6日生)

所有する当社の株式数………… 在任年数…………… 0株 2年

再 任

[略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)]

2006年 4 月 fantastar promotion株式会社

入社

2008年6月 株式会社ジービーエス 入社

2008年8月 同社代表取締役 就任

2015年 3 月 株式会社Find a way 設立

同社代表取締役 就任

2019年6月 当社代表取締役社長 就任 (現任)

2020年6月 株式会社上武 代表取締役就任 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、2019年6月より当社代表取締役社長としてグループ各子会社を統括するとともに、当社グループの事業構造改革施策の実行を通じて、当社グループの全社的な事業再編に向けた取り組みを推進してまいりました。今後も、当社グループの企業価値向上のため、最高経営責任者として強いリーダーシップを発揮できる人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 和田佑一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に 関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各 候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号

(1959年12月30日生)

所有する当社の株式数…………… 在仟年数 …………

0株 2年

再任 社 外

独立

1983年3月 株式会社主婦の友社入社

1995年11月 雑誌「Cawaii!」創刊編集長 就任

[略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)]

2001年9月 同社雑誌編集部部長 就任

2004年6月 同社取締役 就任

2009年3月 同社代表取締役社長 就任

2018年7月 株式会社夕星社 設立

同社代表取締役 就任(現任)

2019年6月 当社社外取締役 就任(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏の事業会社における経営者としての豊富な経験や、長年にわたり出版業界で培った幅広い見識を活かし、当 社の経営に関する適切な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 荻野善之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 荻野善之氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、荻野善之氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場 合には、同契約を継続する予定であります。なお、その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としており
 - 4. 当社は、荻野善之氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。なお、本総会で同氏の選任が承 認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定です。
 - 5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に 関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各 候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号

3

大久保 治 彦

(1974年9月22日生)

所有する当社の株式数……………

()株

新 任

[略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)]

1998年4月 積水化学工業株式会社 入社 2007年3月 東治地所株式会社 設立

同社代表取締役 就任

社 外 独 立

2017年12月 弁護士登録

2017年1271 万段工立

2017年12月 日本橋かきがら町法律事務所 設立

同所所長 就任 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は事業会社における豊富な経験や、弁護士としての企業法務に関する経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に関する適切な助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 大久保治彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 大久保治彦氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 大久保治彦氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。
 - 4. 本総会で大久保治彦氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 - 5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に 関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各 候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

補欠監査役1名選任の件 第2号議案

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものでありま す。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意の上、取締役会の決議によりその選任 を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

輔

(1977年4月1日生)

所有する当社の株式数…………

0株

[略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)]

1999年7月 吉田耕一税理十事務所入所

2000年3月 和光管理サービス株式会社

(現 株式会社和光) 入社

2005年5月 MA&P税理士法人入社

2012年2月 TRAD税理十法人入社(現任)

補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士事務所での豊富な経験等を当社の監査体制に反映していただける ものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 諸星佑輔氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 諸星佑輔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 諸星佑輔氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定で あります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。
 - 4. 諸星佑輔氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
 - 5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に 関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各 候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

提供書面

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出等により経済活動が大幅に制限されたことで、企業収益、雇用環境、個人消費等が急激に悪化し、その後は景気動向に一部持ち直しの兆しが見られたものの、感染の再拡大により再び一部都道府県を対象とした緊急事態宣言が発出される等、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

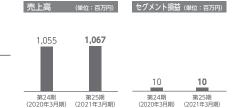
当社グループの主要事業が属する情報サービス産業においては、これらの状況に対応するためのテレワーク環境の整備・強化に向けた需要が増加する一方で、経済活動の停滞により、企業のIT投資は全般的に抑制傾向にありました。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高1,474百万円(前期比97.3%減)、営業損失177百万円(前期は営業損失341百万円)、経常損失100百万円(前期は経常損失26百万円)、特別損益として、第1四半期連結会計期間において株式会社ミュゼプラチナムの株式譲渡に伴う関係会社株式売却益356百万円、株式会社ラブリークィーンの株式譲渡に伴う関係会社株式売却損451百万円及び債権放棄損742百万円を計上したこと、第4四半期連結会計期間において株式会社トラストベイルに係る債権譲渡損1,350百万円を計上したこと等により税金等調整前当期純損失2,429百万円(前期は税金等調整前当期純損失3,298百万円)となり、法人税等合計3,019百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失5,449百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,625百万円)となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。また、従来「レディスサービス事業」、「その他事業」として記載していた報告セグメントにつきましては、第1四半期連結会計期間において「レディスサービス事業」セグメントに属する全子会社を第三者へ譲渡したことに伴い、従来の「その他事業」セグメントを再編し、「システム開発」及び「WEBサービス」の2区分に報告セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の名称で記載しています。

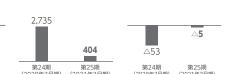
システム開発



1.067百万円 (前期比101.2%)

当連結会計年度におけるシステム開発セグメントでは、テレワーク環境へのシフトによる対面での商談機会の 減少や企業のIT投資抑制、案件の延期等により一部新規案件の獲得が停滞した一方、既存案件の追加受注等の 営業活動に注力した結果、下期以降の契約獲得が好調であったこと、引き続き業務自動化・効率化に係る開発案 件の需要が増加したこと等により、売上高は1.067百万円(前期比1.2%増)となりました。損益面では、第1四半 期会計期間において緊急案件対応により一時的に外注費が増加したものの、コロナ禍における経費抑制施策の実 施により一部費用が減少したこと、下期から利益率が回復したこと等から、セグメント利益10百万円(前期比2.6 %減)となりました。

WEBサービス



(単位:百万円)

404百万円 (前期比14.8%) 売上高

当連結会計年度におけるWEBサービスセグメントでは、第1四半期会計期間において当社グループ美容関連 会社の譲渡に伴い一部広告案件が終了したことに伴い、2020年12月22日付にて株式会社スカイリンクの全株式 を、2021年3月29日付にてK2D株式会社の全株式をそれぞれ譲渡いたしました。その結果、売上高は404百 万円(前期比85.2%減)、セグメント損失5百万円(前期はセグメント損失53百万円)となりました。

(単位:百万円)

セグメント損益 (単位:百万円)

	売上高	前期増減率 (%)	セグメント 利益	前期増減率(%)
システム開発	1,067	1.2	10	△2.6
WEBサービス	404	△85.2	△5	89.5
調整額等	1	_	△181	_
合 計	1,474	△97.3	△177	48.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループの設備投資の総額は4百万円であります。 主な内訳は以下のとおりであります。

セグメント	用途	設備投資額(百万円)
システム開発	工場の設備工事等	3
WEBサービス	_	0
全社	_	0
 合 計		4

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金170百万円を調達いたしました。

④ 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

- 1. 2020年4月13日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、株式会社ミュゼプラチナム及び株式会社不 ニビューティの全株式を譲渡いたしました。
- 2. 2020年6月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、同日付にて株式会社ラブリークィーンの全株式を譲渡いたしました。
- 3. 2020年12月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、同日付にて株式会社スカイリンクの全株式を譲渡いたしました。
- 4. 2021年3月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、同日付にてK2D株式会社の全株式を譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分		第22期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第23期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第24期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	第25期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	53,006	58,740	54,523	1,474
営業利益又は営業損失	(百万円)	737	△942	△341	△177
経常利益又は経常損失	(百万円)	912	△1,004	△26	△100
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失	(百万円)	1,281	△2,371	△3,298	△2,429
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失	(百万円)	317	△3,539	△1,625	△5,449
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失		18円54銭	△183円11銭	△84円09銭	△281円92銭
総資産	(百万円)	79,264	78,511	78,875	2,592
純資産	(百万円)	12,225	8,695	7,104	1,653

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社上武	42百万円	100.0%	ソフトウェア開発、人材派遣事業、PCデータ 消去
株式会社ソアーシステム	12百万円	100.0%	組込機器及びソフトウェアの開発、サーバ構 築・運用保守
他、連結子会社 1 社	_	_	_

⁽注) 当社の議決権比率は直接所有であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、当社グループ各事業の更なる事業基盤の強化とシナジーの最大化を通じて持続的な成長を果たし、企業価値を向上させるため、以下の事項を主な経営課題として取り組んでまいります。

1.既存事業の強化

既存事業における収益体質の強化を図るため、各事業が有するノウハウ、技術、サービス等の営業資産の活用による売上高の増加及びグループ内の人的資源の最適配分や積極的な内製化の推進による各事業の抜本的なコスト構造改革を実施するとともに、優秀な人材の確保・育成や、柔軟で多様な発想や価値観を持つ人材の活用による企業の活性化のためダイバーシティ経営を推進し、より強固な組織体制の構築に努めてまいります。

2.新規事業領域への進出

当社グループが企業価値を向上し安定的な成長を続けるためには、既存事業に加え、新規事業領域への進出が 重要な課題であると認識しております。当社グループでは、グループ各社の顧客基盤、営業基盤の共有、技術・ サービスの相互支援や、協力会社とのアライアンス、積極的なM&A展開による各事業の周辺領域の獲得を通じ て事業多角展開等を進め、新規ビジネスの拡大に努めてまいります。

3.内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の更なる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。当社はこれまで、当社グループ各社の業容規模に応じた内部管理体制を確立してまいりましたが、今後につきましても、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、更なる持続的かつ健全な成長を図るため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組み、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備してまいります。

4.ダイバーシティ経営の推進

当社グループは、ひとりひとりが能力を最大限に発揮するための働き方改革と、国籍・性別・性的指向・年齢・障がいの有無等の人材の多様性を尊重し、様々な視点や考え方を事業活動に取り入れ組織全体の競争力を高めるダイバーシティ経営の推進が、当社グループの成長に必要不可欠であるとの認識の下、多様な人材が活躍できる環境の整備を通じて、企業グループとして持続的な成長の実現を目指してまいります。

5.利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。利益配当につきましては、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の業績を考慮して決定することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、今後の事業展開に備え、内部留保を充実させる必要があることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたく存じます。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制の強化及び既存事業の拡大、新規事業領域への参入を意図するM&A戦略等に有効に投資し、将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

(0) —2 (0) (4) (1)			
事業区分	事業內容		
システム開発	・組込系システムの受託開発、サーバ構築・運用・保守 ・業務系システム開発に関するITサポート、人材派遣 ・医用画像表示ソフトウェアの販売		
WEBサービス	・WEBマーケティング事業 ・ゲームアプリの開発、WEBサイトの企画制作		

(6) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レディスサービス事業	一名	△5,793名
システム開発	131名	△1名
WEBサービス	一名	△21名
全社(共通)	4名	△1名
	135名	△5,816名

- (注) 1. 使用人数は、就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 - 2. 全社(共通)の使用人数は、特定の事業に区分できない当社管理部門の所属人数であります。
 - 3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、レディスサービス事業セグメントに係る子会社株式を譲渡したことによるものであります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

67,700,000株

② 発行済株式の総数

19,330,560株

③ 株主数

7,925名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社SPV2号	1,196,500	6.19
株式会社ユーキトラスト	1,130,000	5.85
株式会社SBI証券	765,300	3.96
株式会社SEED	650,000	3.36
株式会社アドマンクリエイティブ	600,000	3.10
楽天証券株式会社	402,600	2.08
厚海 辰也	366,100	1.89
丸谷商事株式会社	365,800	1.89
佐藤 安博	264,400	1.37
西本 誠治	240,000	1.24

⁽注) 持株比率は自己株式 (600株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	和田佑一	株式会社上武 代表取締役
取締役	猪俣秀行	株式会社リード 代表取締役社長 株式会社ネクストステージ 取締役
取締役	荻 野 善 之	株式会社夕星社 代表取締役
常勤監査役	益田倫孝	株式会社上武 監査役 株式会社ソアーシステム 監査役
監査役	稲 嶺 和 盛	東京M&Aコンサルティング株式会社 代表取締役
監査役	小 菅 章太郎	小菅章太郎税理士事務所 所長 OPコンサルティング株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役猪俣秀行氏、荻野善之氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役稲嶺和盛氏、小菅章太郎氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役小菅章太郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

1. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 当社の取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみで構成されております。報酬の金額は、役員 の経営に対する責任の大きさ、培った経験、知見、専門知識を基本部分として、当社業績水準、業績へ の寄与度、社会情勢等を勘案して支給額を決定するものとしております。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、1997年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額30百万円以内と 決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長である和田佑一がその具体的内容を決定するものとしております。代表取締役社長は、社外取締役による決定方針との整合性等の検討結果を踏まえた見解を尊重した上で、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役の個人別の報酬の内容を決定するものとしております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、これらの手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

当社は、取締役の報酬について任意の委員会等は設置しておりませんが、報酬制度の設計については必要に応じて取締役会にて見直しを行うこととしており、当社の機関構成の状況に鑑み、現時点では現在の体制が適切であると判断しております。

4. 取締役および監査役の報酬等の額

	報酬等の	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる	
役員区分	総額 (千円) 基本報酬		業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員の員数 (人)	
取締役 (うち社外取締役)	7,200 (3,600)	7,200 (3,600)	_	_	3 (2)	
監査役 (うち社外監査役)	8,400 (3,600)	8,400 (3,600)	_	_	3 (2)	

⁽注) 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給せず、金銭による固定報酬が個人別の報酬等の全部を占めるものとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職先と当社との関係
取締役	猪 俣 秀 行	猪俣秀行氏は、株式会社リードの代表取締役社長及び株式会社ネクストステージの取締役を兼務しております。当社と株式会社リード及び株式会社ネクストステージとの間に特別な関係はありません。
取締役	荻 野 善 之	荻野善之氏は、株式会社夕星社の代表取締役を兼務しております。当社と株式会社夕 星社との間に特別な関係はありません。
監査役	稲嶺和盛	監査役稲嶺和盛氏は、東京M&Aコンサルティング株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と東京M&Aコンサルティング株式会社の間に特別な関係はありません。
監査役	小 菅 章太郎	小菅章太郎氏は、小菅章太郎税理士事務所の所長を兼務しております。当社と小菅章 太郎税理士事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	猪俣秀行	取締役会のほぼ全てに出席し、経営者としての豊富な経験や広告分野における幅広い 見識を活かして適宜発言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督な ど適切な役割を果たしております。
取締役	荻 野 善 之	取締役会の全てに出席し、経営者としての豊富な経験や見識に基づき適宜発言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
監査役	稲嶺和盛	取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、財務経理、経営管理全般に関する幅広い 経験と見識を活かして適宜発言を行っております。
監査役	小 菅 章太郎	取締役会及び監査役会の全てに出席し、税理士としての税務分野における高度な専門 知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 HLB Meisei有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確 に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載 しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかにつ いて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員 の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等により職務の遂行に支障があると認められる場 合、監査役会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案することを決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位	:	百万円)	
-----	---	------	--

科目	第25期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第24期 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	1,427	27,993
現金及び預金	930	2,060
受取手形及び売掛金	194	15,031
商品及び製品	6	2,930
仕掛品	3	48
原材料及び貯蔵品	0	565
未収入金	0	6,916
短期貸付金	265	765
その他の流動資産	27	1,981
貸倒引当金	_	△2,305
固定資産	1,164	50,881
有形固定資産	7	7,920
建物及び構築物	3	4,123
機械装置及び運搬具	2	476
工具器具及び備品	2	1,140
リース資産	_	10
建設仮勘定	_	33
土地	_	2,136
無形固定資産	10	25,014
のれん	_	24,628
その他の無形固定資産	10	386
投資その他の資産	1,146	17,946
投資有価証券	49	1,480
長期貸付金	1,060	3,131
繰延税金資産	0	10,237
その他の投資等	47	3,301
貸倒引当金	△11	△204
資産合計	2,592	78,875

	(一) (一) (一) (一) (一) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1		
科目	第25期 2021年3月31日現在	(ご参考)第24期 2020年3月31日現在	
負債の部			
流動負債	811	56,844	
支払手形及び買掛金	7	1,126	
短期借入金	10	2,101	
未払金	32	2,514	
未払法人税等	647	37	
前受金	0	45,967	
賞与引当金	5	196	
ポイント引当金	_	80	
返品調整引当金	_	138	
その他の流動負債	107	4,682	
固定負債	127	14,925	
長期借入金	118	282	
退職給付に係る負債	1	191	
長期預り金	_	14,396	
その他の固定負債	6	55	
負債合計	938	71,770	
純資産の部			
株主資本	1,650	7,099	
資本金	1,678	1,678	
資本剰余金	7,520	7,520	
利益剰余金	△ 7,548	△2,098	
自己株式	△0	△0	
その他の包括利益累計額	2	5	
その他有価証券評価差額金	2	△2	
退職給付に係る調整累計額	_	7	
純資産合計	1,653	7,104	
負債・純資産合計	2,592	78,875	

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	第25期 2020 年 4月 1 日から	(ご参考) 第24期 2019年 4月 1 日から
	2021 年 3月31日まで	2020年3月31日まで
売上高	1,474	54,523
売上原価	1,176	9,099
売上総利益	297	45,424
返品調整引当金戻入額	_	905
返品調整引当金繰入額		792
差引売上総利益	297	45,537
販売費及び一般管理費	474	45,879
営業損失(△)	△177	△341
営業外収益	83	460
受取利息	55	312
受取配当金	0	6
その他	28	141
営業外費用	6	144
支払利息	5	115
その他	0	29
経常損失(△)	△100	△26
特別利益	441	35
関係会社株式売却益	438	_
保険差益	_	13
移転補償金	_	21
その他	3	1
特別損失	2,771	3,307
固定資産除却損	3	61
減損損失	75	1,987
貸倒引当金繰入額	_	1,195
債権売却損	1,350	_
関係会社株式売却損	462	30
関係会社債権放棄損	742	_
その他	136	32
税金等調整前当期純損失(△)	△2,429	△3,298
 法人税、住民税及び事業税	600	37
法人税等調整額	2.419	△1.710
法人税等合計	3,019	△1,673
当期純損失 (△)	△5,449	△1,625
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△5,449	△1,625

計算書類

貸借対照表

(単位:百万円)

2 (10/3/11/2)					(半位・日77万)
科目	第25期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第24期 2020年3月31日現在	科目	第 25期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第24期 2020年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,053	819	流動負債	692	7,796
現金及び預金	766	92	関係会社短期借入金	_	6,061
7	, 55		未払金	6	128
売掛金	_	101	未払法人税等	644	4
未収入金	6	1,177	預り金	0	1,411
短期貸付金	265	213	株主優待引当金	_	1
関係会社短期貸付金	_	1,110	その他の流動負債	41	189
その他の流動資産	15	68	固定負債	6	1,396
貸倒引当金	_	△1,943	退職給付引当金	1	1
		•	繰延税金負債	0	1,382
固定資産	1,365	11,704	その他の固定負債	4	11
有形固定資産	_	12	負債合計	699	9,192
建物	_	8	純資産の部		
工具器具及び備品	_	0	株主資本	1,716	3,332
リース資産	_	2	資本金	1,678	1,678
無形固定資産		6	資本剰余金	7,516	7,516
	_		資本準備金	5,956	5,956
ソフトウェア	_	6	その他資本剰余金	1,560	1,560
投資その他の資産	1,365	11,685	利益剰余金	△7,478	△5,862
投資有価証券	49	1,462	その他利益剰余金	△7,478	△5,862
関係会社株式	256	8.800	繰越利益剰余金	△7,478	△5,862
長期貸付金	1.056	1.418	自己株式	△0	△0
	,	,	評価・換算差額等	2	△0
その他の投資等	15	16	その他有価証券評価差額金	È 2	△0
貸倒引当金	△11	△11	純資産合計	1,719	3,331
資産合計	2,418	12,524	負債・純資産合計	2,418	12,524

損益計算書

(単位:百万円)

科目	第25期 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月31日まで	(ご参考)第24期 2019年 4月 1 日から 2020年 3月31日まで
売上高	28	252
売上総利益	28	252
販売費及び一般管理費	214	242
営業利益又は営業損失(△)	△185	10
営業外収益	72	67
受取利息	54	46
受取配当金	_	5
受取賃貸料	_	15
雑収入	18	_
営業外費用	2	59
支払利息	2	59
雑損失	0	0
経常利益又は経常損失(△)	△115	18
特別利益	33	0
関係会社株式売却益	29	0
その他	3	_
特別損失	2,306	5,212
関係会社株式売却損	480	30
関係会社株式評価損	399	3,318
貸倒引当金繰入額	_	1,856
債権売却損	1,350	_
その他	76	6
税引前当期純損失(△)	△2,388	△5,193
法人税、住民税及び事業税	609	1
法人税等調整額	△1,382	1,526
法人税等合計	△773	1,527
当期純損失(△)	△1,615	△6,721

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社RVH 取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 武 田

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 吉 田 降 伸 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社RVHの2020年4月1日から2021年3月31日ま での連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結 注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株 式会社RVH及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な 点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国にお ける職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正 に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するた めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるか どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示 する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社RVH 取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監查法人

東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 武 田

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 吉 田 降 伸 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社RVHの2020年4月1日から2021年3月 31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表 並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該 計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国におけ る職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしてい る。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に 表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどう かを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結 株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関す る事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株式会社RVH 監査役会

常勤監査役 益田倫孝即

稲嶺和盛印 社外監査役

小菅章太郎印 社外監査役

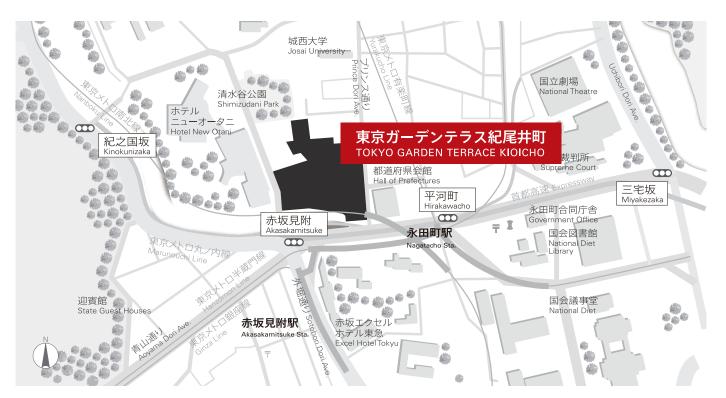
以上

M e m o	

会 場

紀尾井カンファレンスセミナールームB

東京都千代田区紀尾井町1-4 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4階



交通のご案内

最寄駅からのアクセス方法については、スマートフォンでQRコードを読み取りください。※お車での来場はご遠慮いただき、公共交通機関にてご来場ください。

東京メトロ

有楽町線

半蔵門線

南北線

「永田町」駅 9a出口 直結

東京メトロ

銀座線

丸ノ内線

「赤坂見附」駅 D出口 徒歩1分









株主各位

東京都港区赤坂二丁目13番5号 株式会社RVH 代表取締役社長和田佑一

第25回定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社「第25回定時株主総会招集ご通知」の記載事項に訂正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申しあげますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

敬具

記

【訂正箇所】

第25回定時株主総会招集ご通知 9ページ

株主総会参考書類

第2号議案 補欠監査役1名選任の件 (注) 5.

<訂正前>

5. 当社は、<u>取締役</u>全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である<u>取締役</u>がその職務 の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填さ れます。なお、<u>各</u>候補者が<u>取締役</u>に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を 更新する予定であります。

<訂正後>

5. 当社は、<u>監査役</u>全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である<u>監査役</u>がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が<u>監査役</u>に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上